

議案第四十六号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成二年五月二十一日

三朝町長 安田真一郎

平成元年五月廿五日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

- 一 工 事 名 三朝右岸幹線管渠築造工事（二―二）
- 二 工 事 場 所 三朝町大字山田
- 三 契約の相手方 倉吉市山根五四二―一  
株式会社 河 金 組  
取締役社長 河 金 政 義
- 四 契約 金 額 一二七、七二〇、〇〇〇円
- 五 契約締結の方法 指名競争入札